

IoT・AI等高度技術者育成支援事業業務委託仕様書

1 業務委託の目的

県内のIT関連企業の技術者等を対象に、IoTやAI等を利用した最新技術の理解・実装や、IoTやAI等の活用で不可欠となる「協業」プロジェクトの創出・マネジメントができる技術者を育成する講座を開催し、県内のIT産業及び製造業等の産業振興を図る。

2 業務内容

受託者は以下の事業を実施する。また、事業の進行管理、事業の募集、実績報告等、業務を適正に実施するために必要な業務を行う。

○ 人材育成支援事業

- (1) 対象 県内のIT関連企業に在籍している技術者等
- (2) 内容 IoT・AI等高度技術者育成講座（各講座5回程度、定員15名程度）

① 次世代IT人材育成講座

IoTやAI等を利用した最新技術を理解、実装できる技術者を育成する。

② 協業プロジェクト創出講座

他社との連携による「協業」をテーマとしたプロジェクトの管理、運営技法を習得することで、マネジメントができる技術者を育成する。

(3) 実施方法

基本的には現地開催とするが、新型コロナウイルスの状況により現地開催が難しい場合はオンラインで開催する。

(予定スケジュール)

6月	契約締結後、事業運営に関する内容の協議
7月	チラシ案等事業周知に関する内容の協議
8月～9月中旬	参加者募集期間
10月～2月	・次世代IT人材育成講座実施 ・協業プロジェクト創出講座実施
3月	委託業務終了、業務委託料支払い

○ 事業に係る必要な業務

(1) 募集

- ① 広く参加対象者へ周知の上募集を行うこと。
- ② 募集案内等のチラシ又はパンフレット等を作成すること。

(2) 実績報告書等の作成

業務の結果をまとめた報告書を作成すること。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関すること

- ① 現地会場で実施する場合は参加者の十分な間隔の確保、会場内換気等、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行って実施すること。
- ② 感染状況に応じて、インターネットを活用したオンライン開催とする等、感染拡大防止に十分配慮しながら流動的に事業を実施すること。

3 業務の報告等

受託者は、委託業務の業務状況及び執行管理を明らかにするため、以下のとおり書類を県に提出しなければならない。

- (1) 事業実施の結果、当初の業務委託料の範囲内で業務委託料の変更が必要な場合は、業務委託料変更届（別記第1号様式）を提出するものとする。
- (2) 委託業務が終了したときは、遅滞なく、委託業務終了届（別記第2号様式）を提出すること。
- (3) 委託業務終了届の提出にあたっては、実績報告書（別記第3号様式）を添付するものとする。

4 その他

- (1) 悪意がある場合や目的を達成できない程度が甚だしい場合には、支払った業務委託料の全額又は一部の返還を求める場合がある。
- (2) 事業を実施したことを証する証拠書類等が確認できない場合は、業務委託料を減額する場合がある。
- (3) 委託業務の実施に当たっては、国や地方自治体等の他の助成金・補助金・委託費等を使用しないこと。
- (4) 受託者は、委託業務の実施に当たって、不確定な点や改善の必要があると認められる場合は、県と協議すること。

別記第1号様式

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

IoT・AI等高度技術者育成支援事業業務委託料変更届

年 月 日付の業務委託契約について、業務委託料の変更が必要となったので、契約書第6条の規定に基づき、業務委託料変更届を提出します。

○ 業務委託料

(単位：円)

当初契約額	変更後	備考

○ 添付資料

- ・ 変更後の事業費内訳が分かる資料

別記第2号様式

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

委 託 業 務 終 了 届

年 月 日付締結の委託契約に基づく委託業務を下記のとおり終了しましたので、契約書第8条第1項の規定により提出します。

記

- 1 委託業務名 IoT・AI等高度技術者育成支援事業の実施に係る業務
- 2 契約年月日 年 月 日
- 3 履行期限 年 月 日
- 4 完了年月日 年 月 日
- 5 添付書類
実績報告書（別記第3号様式）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

実 績 報 告 書

IoT・AI等高度技術者育成支援事業の委託業務に関して、下記のとおり実績を報告します。

記

1 事業実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2 総事業費 円

3 実施した事業の概要

研修会の開催

	回数	受講事業者数	受講者数
講座	回	社	人
講座	回	社	人

※詳細については別途資料を添付すること。

4 関係書類

- ・ 実施した事業の概要がわかる資料
- ・ その他知事が必要と認める書類